⑩ 訪問カットサービスをご利用ください

理容組合・美容組合の協力により理容師・美容師を各家庭に派遣し、頭髪のカットを行う訪問カットサービス)を実施します。

実施日 第1回:6月 第2回:9月 第3回:12月 第4回:3月

内容 原則として頭髪のカットのみ

対象 市内在住で、お店でのサービスを利用する事が困難な在宅の身体障がい者(児)、寝たきりの高齢者等(身体障害者手帳で2級以上の方、介護保険認定で要介護3以上の方)

利用料金 1人:1,000円/1回

申込方法 窓口お渡ししている申請書に記入のうえ、窓口でお申し込みください。 なお、現在利用中の方は、希望の有無を電話でお申し込みください。

申込期限 5月21日(木)

※随時受け付けています。

申·問 笠間市社会福祉協議会 本所 Th 0296-77-0730 笠間支所 Th 0296-73-0084 岩間支所 Th 0299-45-7889

① ひきこもりがちな方の心の相談・就労に向けての相談会を開催します

仕事のブランクや経験不足等による不安から、すぐに働くことが困難と思っている方を対象に、 相談や仕事の体験を通し、働くことに近づけるお手伝いをします。

日時 5月18日(月)午後1時30分~3時30分(毎月第3月曜日に開催)

場所 地域福祉センターともべ(笠間市美原 3-2-11)

講師 グッジョブセンターみと相談員

参加費 無料

申込方法 電話または FAX でお申し込みください。

申・問 茨城 NPO センター・コモンズ グッジョブセンターみと Tol 029-291-8990 FAX 029-300-4320

| ⑩ 交通遺児育英会の奨学生を募集します

交通遺児に無利子で奨学金を貸与します。奨学生募集には、進学前に貸与を予約する予約募集 と、進学後に申し込む在学募集があります。学校別に応募資格・募集期限等がありますので、詳 しくはお問い合わせください。

応募資格 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡した場合や重い 後遺障害のために働けないなど、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者 が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。(申込時に25歳までの方)

申込方法 電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送します。 また、ホームページからも応募書類の申し込みおよびダウンロードが可能です。応募書 類中の「願書」に必要事項を記入のうえ、添付書類を整え提出してください。

申·問 (公財) 交通遺児育英会奨学課 Tu 0120-52-1286 HP https://www.kotsuiji.com